

奈良県農業会議臨時職員募集要領

奈良県農業会議は、「農業委員会等に関する法律」に基づく農業者の利益代表機関として、昭和29年の設立以来、農業者の地位の向上に寄与する活動を展開しています。本会の活動を担う嘱託職員を募集します。

1. 業務内容

農業会議の業務は、農業委員会法第43条に規定されており、市町村農業委員会への支援や農地転用許可に係る農業委員会への意見提出をはじめ、農業一般に関する調査及び情報の提供など、農業に関する広範の業務を実施しています。

2. 募集人員

若干名

3. 任用期間

令和3年9月1日～令和4年3月31日

※ 期間満了後、契約更新を前提としています。

4. 応募資格

- (1) 短期大学卒業者。
- (2) 普通自動車免許取得者。
- (3) 令和3年9月1日から勤務可能な者。

5. 応募方法

ハローワークからの紹介で、本会宛てに応募申込を行って下さい。エントリー後、以下の必要書類を提出下さい。

(1) 履歴書（写真貼付）

写真は、最近3箇月以内撮影で、上半身・脱帽・正面向

※ 上記履歴書のほか、職務経歴書の提出も可（様式自由）

(2) 志望動機

ワープロ原稿可

6. 応募書類の提出締切期限

募集人員に達するまで随時応募を受け付けています。

7. 応募書類の提出先

〒630-8501

奈良市登大路町30番地（県庁分庁舎内）

奈良県農業会議（進展）

※ 送付いただいた個人情報 は 本会にて 厳重に 管理し、選考以外の用途には使用しません。なお、応募書類は返却しませんのでご了承下さい。

8. 選考

（1）書類選考

上記 5. の提出書類に基づき選考を行います。

（2）実技・面接試験

書類選考合格者に対し、面接試験日を通知します。

（3）選考結果

文書にて通知します。

9. 勤務条件等

（1）賃金（臨時職員として本会規程に基づき支給）

月額 7, 220 円及び通勤手当相当額

（2）勤務時間等

8時30分～17時15分、1週38時間45分、
原則週休2日、有休休暇有り、各種保険加入。

（3）勤務地

奈良県農業会議事務所内